

令和8年度「長野県地方薬事審議会」を開催します

長野県における薬事に関する重要事項を調査審議するため、「長野県地方薬事審議会」を開催します。

日 時

令和8年10月20日(火) 午後2時から午後4時まで

場 所

ホテル国際 21 4階「雷鳥」(長野市県町 576)

会議事項

- ・ 認定薬局に係る調査審議等について
- ・ 薬剤師の確保・育成について
- ・ その他

その他

- ・ 会議は公開で行います。傍聴に際して事前申込みの必要はありません。
- ・ 傍聴者多数の場合は、入場をお断りすることがあります。
- ・ 議事内容については、後日、議事録を県ホームページに掲載します。
- ・ 傍聴希望の方で、障がいとして、一定の配慮が必要な場合には、お電話でお問い合わせください。(TEL : 026-235-7157 薬事管理課薬事温泉係)

【参考】長野県地方薬事審議会について

- ・ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第3条の規定により、薬事に関する重要事項を調査審議する県の附属機関
- ・ 学識経験者、薬事関係者、利用者・消費者の12名の委員で構成

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担 当 薬事管理課薬事温泉係 本間
電 話 026-235-7157 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2673
ファクシミリ 026-235-7398
電子メール yakuji@pref.nagano.lg.jp